

令和2年度「山梨県消費生活協力員」の皆さんをご紹介します!

山梨県では、県内の市町村で「山梨県消費生活協力員」を委嘱し、地域において消費者トラブルを未然に防ぐための啓発活動や、市町村による地域における見守り活動への参加、市町村相談窓口への消費生活相談等の取り次ぎなど、消費者の安全確保のために活動していただいています。

消費生活に関する心配ごとや疑問に思っていることなど、お気軽にお近くの「山梨県消費生活相談員」にお声がけください。

甲府市 梅本 潤子 丸の内 長田 早苗 上石田 熊王 日登美 武田 剣持 秀次 羽黒町 河野 孝子 南口町 齋藤 徳子 富竹 酒井 大介 古府中町 真貝 りら 国母 竹内 まさ子 湯村 龍田 茂 東光寺 時田 和美 太田町 山田 貴久子 朝日 山村 元子 大里町	南アルプス市 飯野 まさ彥 飯野 猪俣 敬子 上八田 杉山 寿美江 曲輪田 永沢 敏子 百々 古矢 ひとみ 平岡	中央市 飯塚 寿美香 乙黒 丸山 静佳 下三條	道志村 山口 和枝
富士吉田市 白須 政代 下吉田 滝口 さゆり 上暮地 安田 輝代 上吉田東 吉村 ひとみ 松山	北杜市 功刀 美津子 武川町三吹 小池 まき子 武川町柳澤 小林 義人 須玉町大蔵 保坂 多枝子 高根町蔵原	市川三郷町 市瀬 百合子 上野 今村 房子 黒沢 岸本 久江 高田 中込 美代子 市川大門 深沢 和子 岩間 若尾 かな江 市川大門	西桂町 前田 和子 下暮地
都留市 齊藤 千春 夏狩 深澤 日登美 上谷 舟窪 和己 中央	甲斐市 飯沼 源治 境 大森 良子 竜王新町 長久保 美代子 宇津谷 中山 博子 富竹新田	早川町 望月 妙恵 高住	忍野村 後藤 照江 内野 渡辺 絹子 内野
山梨市 奥山 三紀 三ヶ所 林 哲夫 下神内川 古屋 千里 牧丘町北原	笛吹市 小澤 ゆき子 御坂町井之上 三枝 則子 御坂町成田 塚越 ちはる 御坂町大野寺 古屋 和子 春日居町鎮目 小澤 春恵 八代町米倉	山中湖村 坂本 幸子 山中 羽田 茲子 平野 宮下 かや子 平野	鳴沢村 小林 芳美
山梨市 奥山 三紀 三ヶ所 林 哲夫 下神内川 古屋 千里 牧丘町北原	上野原市 尾形 壽春 上野原 織田 隆義 野田尻	南部町 木村 幸子 万沢 栗田 恭子 福士 佐野 千恵子 南部	富士河口湖町 外川 純司 船津 渡辺 節子 船津
山梨市 奥山 三紀 三ヶ所 林 哲夫 下神内川 古屋 千里 牧丘町北原	甲州市 浅川 誠 塩山上於曾 鮎澤 京子 塩山熊野 大村 友子 勝沼山 菅原 春美 塩山上於曾	小菅村 中川 真紀子	丹波山村 酒井 智子
韮崎市 遠山 なつ子 水神 矢崎 永子 大草町上條東割	昭和町 秋山 みよし 西条 玉川 秀城 築地新居 三井 宣恵 西条	(市町村内50音順・敬称略)	



ご家族と一緒に郷土食を作ってみませんか??

山梨県内には先人たちより編み出され、受け継がれてきた食文化がたくさんあります。県ではその中でも特に次世代への継承に取り組んでいくものを「やまなしの食」として176品目認定しました。その中から今回は、家族みんなで作れる「八朔の泣きまんじゅう」の現代風の作り方を紹介します!



八朔の泣きまんじゅう

9月1日は「お八朔(はっさく)さん」と呼び、豊作と災害を抑えるためにこのまんじゅうを神様にお供えました。この頃から農家は忙しくなり、嫁や奉公人にとっては苦勞の始まりだったため、「まんじゅうは食いたいし、夜なべは嫌だし」といわれ名前がつけました。

- 材料(20~30個分)**
- 小麦粉 200g
 - 砂糖 130g
 - ベーキングパウダー 10g
 - 水 60g
 - 打ち粉用小麦粉 少々
 - つぶあん 200~300g
 - 竹の皮(干し) 5枚

- 作り方**
- 1 つぶあんを親指の先くらいの大きさに分けて丸めておく。
 - 2 小麦粉はふるいにかけておく。
 - 3 ボウルに砂糖とベーキングパウダーを入れ、水を入れて泡立て器で混ぜる。
 - 4 ②の小麦粉を③のボウルへ数回に分けて入れて、ヘラで切るように混ぜる。
 - 5 パットに打ち粉用小麦粉をふるいにかけて敷き、その上に④の生地を置き、手につかなくなるまで小麦粉を生地につける。
 - 6 ⑤をちぎって、指で平たく伸ばしつぶあんを包む。
 - 7 ⑥を俵型に整えたら、蒸し器で15分蒸す。
 - 8 5センチくらいの幅に切った竹の皮で、⑦のまんじゅうをくるむ。



9月は「食の安全・安心推進月間」です

9月は「食の安全・安心推進月間」です。この機会に、生命の源である食とその安全性について、改めて考えてみませんか?県では推進月間のイベントとして、「食の安全・食育推進大会」を行う予定です。ぜひご参加ください。

- 詳しくは、「山梨県 県民安全協働課」のHPで確認してください。
<https://www.pref.yamanashi.jp/shokuhin-st>

郷土食の由来やレシピなども多数掲載しています!



- 県では「食の安全・安心ポータルサイト」に食の安全に関する情報を掲載しています!
<https://www.pref.yamanashi.jp/shoku-portal>

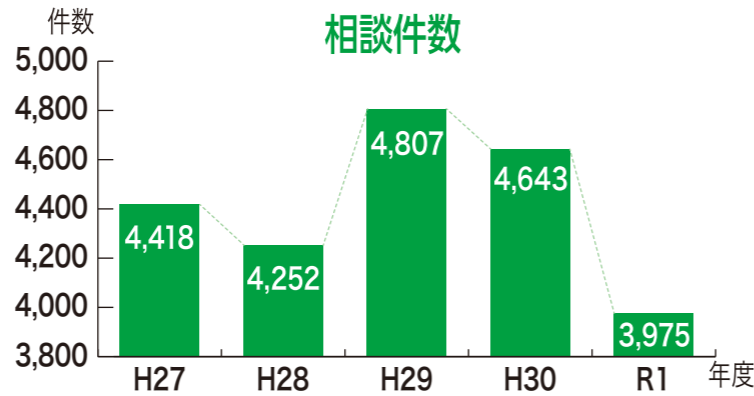


令和元年度消費生活相談のまとめ

過去5年間の相談件数の推移

令和元年度に山梨県県民生活センターに寄せられた消費生活相談は、**3,975件**でした。(苦情 3,470件、問合せ 505件)
前年度の4,643件に比べ**668件(14.4%)**減少しました。

●健康食品の定期購入の解約、販売方法、広告についての相談が202件と、前年度の129件に比べて**56.6%**増加しました。



商品・役務(サービス)別相談件数

相談の対象となった商品と役務(サービス)の件数は、**商品が1,863件、役務(サービス)が1,894件**でした。

●第1位の「商品一般(不審な電話や架空請求)」と第2位「放送・コンテンツ等」の順位は昨年と変わらず!!

1番目の「商品一般」のうち、不審なはがき等による架空請求が約6割(401件)を占めていました。

2番目に多い「放送・コンテンツ等」は、主に有料サイトなどからの架空請求やワンクリック請求に関する相談で、「放送・コンテンツ等」の相談のうち約4割(129件)を占めていました。

順位	項目	件数	前年順位	内容
		(割合)		
1	商品一般	636件 (16.0%)	1位	はがき等による架空請求、目的の分からない不審な電話など
2	放送・コンテンツ等	312件 (7.8%)	2位	携帯電話・パソコンなどのワンクリック詐欺、架空請求など
3	インターネット通信サービス	222件 (5.6%)	4位	光回線やプロバイダなどの解約・不当な勧誘など
4	健康食品	202件 (5.1%)	8位	健康食品の定期購入の解約、販売方法、広告など
5	相談その他	201件 (5.1%)	3位	日常生活に関すること売買契約のないものなど

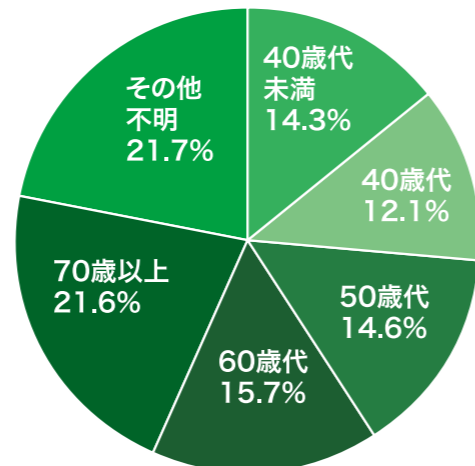
※国民生活センターのPIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の分類による。

年代別相談件数

消費者トラブルの相談は

50歳以上が全体の半分以上を占めます。

契約当事者の年代別相談件数は、70歳以上が最も多く(21.6%)、次いで60歳代(15.7%)、50歳代(14.6%)の順となっています



ご注意ください! 『消費者トラブルNow』!!

新型コロナウイルス予防に効果あり?!

新型コロナウイルス感染症に便乗し、予防効果を裏付ける根拠がないにもかかわらず、「新型コロナウイルス予防に効果あり」等の広告表示がある**健康食品**(カプセル・錠剤・粉末等)や**除菌・抗菌スプレー**などにご注意ください。



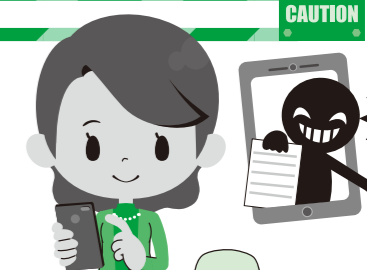
それは「アポ電」?!オレオレ詐欺!!

息子や孫、警察官などになりすました「電話詐欺」が相次いでいます。現金だけでなく、コンビニエンスストアでの**電子マネー**の購入指示、**口座**が不正利用されたと**キャッシュカード**をだまし取ろうとするなど、巧妙な手口での被害が増加しています。ご注意ください!



「お試し」?!のつもりが定期購入に!!

「新しい生活様式」が発表されインターネットで商品を購入される方も増えていますが、インターネットの通信販売で化粧品や健康商品などの定期購入に関するトラブルが多発しています。**契約内容**(品質、数量、価格、期間、支払方法、返品可否、事業者の名称・住所・電話番号等)をしっかりと確認してから購入しましょう。



草刈り機による事故に注意しましょう!

刈刃への**接触**や**巻き込まれ**により、手指の切断などの事故が発生しています!使用前に**取扱説明書**を読み、各部を**正しく装着**しましょう。地面の異物を除去し、15m以内に人がいないことを確認してから作業しましょう。



ご存知ですか? 『出前講座』!!

県民生活センターでは、**無料で『消費生活の出前講座』**を行っています。

- 出前講座は、学校や高齢者・見守り関係者、教職員等を対象に行います。講座の内容や時間等、相談しながらプランニングしていきます。
- 出前講座を通して、当センターの役割や最近の消費者トラブルの事例・対処法を知っていただき、被害にあわない・被害を拡大させないことができます。被害を取り戻すこともできる可能性もあります。
- 元気な高齢者の方々には、地域の高齢者の見守りもお願いしております。変化に気づいて、声を掛け合い、専門機関につなぐことができれば、地域ぐるみで消費者トラブルが防止できます。まずはお電話ください。



消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。相談員が自主交渉の方法や解決策について助言します。一人で悩まず気軽に相談を。

県民生活センター
〔地方相談室〕
消費者ホットライン
☎055-235-8455
☎0554-45-5038
☎188(いやや)